

令和8年度自立支援型地域ケア会議準備の手順 (5月14日の例)

R8.4.14

期限	流れ	居宅介護支援事業所 地域包括支援センター 小規模多機能型居宅介護	詳細事項
4週間前 4月16日	事例決定 事例依頼  会議出席依頼 書類の準備	<p>*開催予定表で確認し事例選定</p> <p>◆事例は以下の方を想定しています。</p> <p>1. 事業対象者、要支援1、要支援2、要介護1、要介護2</p> <p>2. 可能な限り担当地域に居住しているケース</p> <p>3. 改善が期待できるケース</p> <p>4. 支援計画に助言を反映したいケース</p> <p>5. その他 市が指定したケース等</p> <p>※前に提出した事例でも結構です。</p> <p>※地域包括Cで、委託のみなどの場合は、居宅介護支援事業所に委託ケースの事例を提出依頼する。 ※居宅介護支援事業所で、予防支援ケースを選定する場合は、包括支援センターにも連絡をとってください。</p> <p>*サービス事業所へ会議出席依頼 あわせて、鶴岡市自立支援アセスメント、鶴岡市生活行為等アセスメント提出依頼</p> <p>*提出書類(マスキング不要)</p> <p><介護プラン></p> <p>①フェイスシート(本人情報、家族、フォーマル・インフォーマルサービス利用、住居・健康状況・趣味、楽しみ等記載されている情報)</p> <p>②興味関心シート</p> <p>③課題整理総括表(身長・体重・その他必要なデータ等を記載のこと)</p> <p>④ケアプラン2表、3表</p> <p>⑤事業所からの評価情報 (デイケア、運動メニュー等については、数値等データがある資料が必要)鶴岡市自立支援アセスメント、鶴岡市生活行為等アセスメント等</p> <p>⑥服薬情報(できるだけ服薬しているすべての情報、お薬手帳のコピー等)</p> <p>⑦できれば、利用者の姿勢や身体状況、居住環境などの写真</p> <p>※令和2年度より課題整理総括表、鶴岡市自立支援アセスメント様式を変更していますのでご注意ください。様式は市のホームページより、ダウンロード可能です。</p>	<p>・可能な限り担当地域に該当する事例を選定</p> <p><自立支援とは> 一人ひとりが、自分の意思で自分の生き方を選択し、地域で生きがいを持ちながら、人生の最期まで自分らしく生きることを支援します。 主体は高齢者本人にあり、それをチームで支えます。</p> <p>*委託の場合 様式①② 「様式①(居宅介護支援事業所宛)」 「様式②(サービス事業所宛)」 「課題整理総括表」 ・事例提供ケアマネのケースは当日各自で準備と伝える。(質問に答えられるように)</p> <p>*会議出席依頼 ・担当ケアマネが依頼 様式② ・提供事業所分の支援計画書・個別計画・評価表は各事業所で会議当日持参</p> <p><予防プラン></p> <p>①基本情報 ②興味関心シート ③課題整理総括表(身長・体重・その他必要なデータ等を記載のこと) ④支援計画書(現在使用の様式) ⑤週間計画表 ⑥運動器評価、鶴岡市自立支援アセスメント、鶴岡市生活行為等アセスメント等 ⑦お薬情報(説明書、手帳コピー等) ⑧できれば、利用者の姿勢や身体状況、居住環境などの写真</p>
2週間前 4月30日	事例受け取り (予防委託ケース) 	<p>予防プラン受託の居宅支援事業所は包括へ事例資料を提出</p> <p>受託の居宅介護支援事業所 → 地域包括支援C</p>	<p>※所定の書類が揃っているか確認</p>
1週間前 5月7日	事例提出 	<p>※原則、開催日の前週の木曜日</p> <p>◆提出先 → 鶴岡市役所 地域包括ケア推進課 TEL29-4180 内線533 佐藤</p>	<p>【市の準備物品】</p> <p>①次第・誓約書 ②事例(25部) ③席札 ④参考資料 ⑤お茶、時計、CD他</p>
当日 5月14日	事例報告 ①概要説明 ②提供サービスの説明 ③黙読 ④協議 の順で行います。 	<p>・1回につき2事例検討します。1事例40分を予定しています。(時間が若干延長、短縮する場合があります)</p> <p>・各事例開始予定の10分前までにはお出でください。</p> <p>ケアマネ:自立阻害要因そのための計画、目標達成のための方策やサービス、事例提出理由について説明(2分) ※説明手順を作成しておりますので、市のホームページよりダウンロードの上、御活用ください。</p> <p>事業所:事業所内での状況や自立阻害要因に対する支援内容の説明(1分)</p> <p>※協議終了後にケアマネよりアドバイスを受けての今後の方針等に関するコメントをお願いしています。</p> <p>※アドバイスを受けてケアプランの変更等について検討</p> <p>※当日担当地区の地域包括支援センターは、必要時居宅介護支援事業所提出事例への地域資源等のアドバイスをお願いします。また、確認された地域課題も含めて「地域ケア個別会議等報告書」で報告していただきますので、最後までご出席ください。 他地区のケースについては、必要時当該地区地域包括に情報提供してください。</p> <p>◆当日の会議終了後、振り返りを行い15時10分頃に終了します</p>	<p>※関係者の見学はフリーです。事例は専門職分含め、30部準備します。足りない時は、隣の人と一緒にご覧ください。</p>
翌月(5月)	対応状況表送付	各担当者が記載し市へメールで送付(パスワード有)(予防ケースは市⇒包括へ転送)	
6か月後 目指すは	評価 QOLの向上	6か月評価を記載し、市へメールで送付(パスワード有)	◆会議直後、6か月後の経過報告の様式は、都度、市から担当事業所へメールで送付いたします。

各種様式は、鶴岡市のホームページに掲載いたします。